

令和5年度版町勢要覧総合制作業務に関する特記仕様書

1. 作成の目的

井手町の住民をはじめ、町内外の方々にも、井手町の緑豊かな自然や歴史、数多く残る文化遺産、観光資源など、その魅力を広くPRする媒体として町勢要覧を作成する。

2. 編集の基本方針

上記の目的を達成するため、豊かな自然を活かし、道路や鉄道などの交通網の整備を図り、利便性を向上させるとともに、快適な生活環境の整備を進めている本町の姿をふまえつつ、本町が策定した第5次井手町総合計画（居心地よく、住んでみたい、住み続けたい 安心・安全で豊かな自然と利便性が共存する新しいまち）の基本目標である①子育て環境の強みをさらに磨こう②多世代がふれあう生き生きしたまちをつくろう③快適で便利なまちをつくろう④安心とやすらぎのまちを守ろう⑤多様な働き方ができる魅力あるまちをつくろう——に関する取り組みを紹介し、さらに、そのなかで出会う人々をさまざまな角度から登場させ、飛躍するまちの将来イメージを浮かび上らせる町勢要覧とする。

3. 仕様

- (1) 本編 A4版 オールカラー印刷 約50ページ
- (2) 封筒 本編が収まる大きさ (1色刷り)

4. 業務委託内容

- (1) 委託業務名 4企委第6号 令和5年度版町勢要覧総合制作業務委託
- (2) 内容 企画・デザイン・イラスト作成（町内マップ等含む）・文章作成・写真撮影・取材・編集・校正とする。校正、打合せ等は町が必要と認める回数を行う。

5. 成果品

- (1) 本編 5,000冊
- (2) 封筒 3,000枚

6. 納品の期限・場所

期限 令和6年3月（契約期間 契約締結の翌日～令和6年3月30日）
場所 井手町役場

7. その他

(1) 写真撮影、取材、編集等はすべて委託業者が行うこと。

※注意 写真撮影については、原則、受託者側ですべての画像を新たに撮影していただきます。時期的な問題などで撮影不可能なもので発注者側が画像を所蔵しているものについては提供可能ですが、それ以外は基本的に受託者で撮影を行っていただきます。

(2) この町勢要覧の著作権は井手町に帰属する。

8. 配布資料

平成 30 年度版町勢要覧、平成 26 年度版町勢要覧	各 1 部
第 5 次井手町総合計画	1 部
令和 3 年度井手町統計書	1 部
他	

9. 問い合わせ先

京都府綴喜郡井手町大字井手小字南玉水 6 7

井手町役場 企画財政課 (担当: 加藤)

TEL 0774-82-6162 FAX 0774-82-5055

E-mail kikaku@town.ide.lg.jp